

平成30年度 本部町観光振興基本計画基礎調査委託業務仕様書

1. 業務名

平成30年度本部町観光振興基本計画基礎調査業務

2. 業務目的

本町では平成22年度に策定した「本部町観光振興基本計画」（以下「基本計画」という）は、「海の幸 山の幸 おもてなし『美ら海の町もとぶ』～“もとブランド”の構築へ～」を基本理念に5本柱に基づき施策を展開してきた。

基本計画策定時から、インバウンド市場の急速な拡大、本部港における国際旅客船受入等、本町を取り巻く状況が大きく変化しており、基本計画の大幅見直しが必要である。

このため、本業務では現行基本計画の検証、観光動向などの資料収集や現状整理等を通じ、本町の観光振興に関わる課題を整理し、次期基本計画見直しの検討課題を明らかにすることを目的とする。また合わせて庁内検討会議の開催支援を行う者である。

3. 業務内容

(1) 資料収集・現状調査

①町の概況・特性の整理

本町の概況・特性について資料収集し、22年度に策定した基本計画の経年補正を行うこと。

②観光を取り巻く環境の整理

本町における観光の動向について資料収集し、現行基本計画策定時からの経年補正を行い、観光振興に関わる上位計画や国・県の施策動向等について資料収集・整理を行うこと。

(2) 庁内検討会議開催支援

次期基本計画の策定に向け、庁内関係課の職員で構成する「(仮称)本部町観光基本計画検討委員会」の開催支援を行うこと。

ア 検討会議に必要な資料の作成（2回）

イ 検討会議への参加、事務局支援（2回）

ウ 検討会議議事録の作成（2回）

エ 上記に掲げるものの他、会議などの運営に必要な事項

(3) 現行基本計画の検証

基本計画の重点施策等について、関係者のヒアリング等により実施状況を把握し、問題点等の整理を行うこと。

(4) 町民アンケート調査

町民に対して、観光についてのアンケート調査を実施し、町民の要望・ニーズ、現状の意見、今後の観光施策に対する意見等を収集し、集計・分析を行うこと。

ア アンケートは本部町 2,000 世帯へ発送

(5) 観光振興に関する課題抽出

上記(1)(3)(4)を踏まえ、本町の観光振興に関わる課題の抽出整理を行うこと。

(6) 次期基本計画策定に向けた検討課題の整理

観光振興に関わる課題を踏まえ、次期基本計画策定に係るスケジュール、施策上の留意点を検討し、これまでの調査、検討結果について取りまとめを行う。

(7) 成果物

受託業者が提出する成果物等は下記の通りとする。

- ①業務報告書 10部
- ②上記成果物に係る電子媒体 . . . 一式

(8) 打合せ協議

本業務が円滑に実施されるよう、業務の進捗状況や業務内容に関する打合せを実施するものとする。

(9) その他

- ①本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩してはならない。
- ②本業務の成果物に係る著作権及び所有権は、本部町に帰属するものとする。ただし、当委託業務で得られた成果物において、第三者の著作権その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理するものとする。
- ③この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ本部町と協議のうえ処理するものとする。